

四、代議者は若干名、各團體より二名以上選出する

才五條 本同盟役員は職能長の如し

一、常務委員は日席の事務を處理す

二、代議者は重要事項を審議す

才六條 本同盟役員は任期は滿一年とする、但責任

を妨げず

才七條 本同盟は毎年一回大會を召集する、但し緊急

の時に大會を召集するに得

(課報情會調協)